



健康福祉

申請・お知らせ

脳ドック受診者募集

①国民健康保険被保険者
 対今年4月1日現在で35歳以上の本市国保加入者で、国保税完納世帯の人 定350人(超えたら抽選)
 問国民健康保険課216-1228か各支所の国保担当窓口

②後期高齢者医療被保険者
 対本市の後期高齢者医療被保険者(7月31日までに75歳になる人は申し込み可)で、保険料を完納している人 定69人 問長寿支援課216-1268か各支所の福祉課・保健福祉課

①②共 ◇今年度人間ドック申込者、前年度脳ドック受診者を除く
 ◇補助額...検査費用の半額(上限2万円) 申保険証と印鑑を持参し、5月22日～6月12日に各担当課へ

第三者行為による傷病届

◇交通事故や、傷害、犬のかみつきなどでけがをしたとき、治療費は加害者が負担するのが原則です
 ◇国保を使って治療を受けるときは必ず「第三者行為による傷病届」の提出を 問国民健康保険課216-1228

国民健康保険の高額療養費制度

◇同一の月に医療機関に支払った一部負担金(保険診療分)が、所得や年齢によって定める限度額を超えたとき、その差額を高額療養費として支給します ◇申請が必要です 問サンサンコールかごしま099-808-3333

医療費の一部負担金の減免

◇災害を受けたとき、事業や業務の休・廃止、倒産・解雇などによ

る失業(定年・自己都合による退職を除く)、疾病、負傷などで収入が著しく減少したときは、医療費の自己負担額が減免されることがあります 問国民健康保険課216-1228

国保税の軽減・減免

①軽減
 対倒産・解雇などにより平成21年3月31日以降に離職し、離職日に65歳未満の人で、雇用保険の特定受給資格者が特定理由離職者 ※申告が必要

②減免
 対前年所得が600万円以下で失業(定年・自己都合による退職を除く)や休・廃業、疾病などで所得が前年の7割以下に激減し、国保税の納付が困難な人 ※東日本大震災で被災した人は、国保税などが減免されるときがあります

国保税の年金特別徴収

◇世帯内の国保加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯で世帯主が年額18万円以上の年金を受給しているとき、世帯主の年金からその世帯の国保税を特別徴収(年金からの支払い)することになります 問国民健康保険課216-1229

国保税の納付方法変更

◇国保税が特別徴収(年金からの支払い)されている人やこれから特別徴収される人は、申し出により口座振替に変更できます 問国民健康保険課216-1230

後期高齢者医療保険料の納付方法変更

◇今年8月分の特別徴収(年金からの支払い)を中止し、口座振替を希望する人は、今月18日までに手続きを済ませてください ※年間保険料の総額は変わりません 問長寿支援課216-1268か各支所の福祉課・保健福祉課

住宅手当緊急特別措置事業

対住宅を喪失したか喪失するおそれのある離職者で、就労能力と就労意欲のある人 ※支給要件あり
 ◇支給金額...単身世帯は月額3万1600円以内、複数世帯は月額4万1100円以内(入居住宅の貸主など

に直接振込みます) ◇支給期間...原則6カ月以内 問地域福祉課216-1244

民生安定資金借り入れ申し込み

◇資金の用途...事業に必要な設備資金など(生活資金などは不可)
 対市内に住み、原則として市民税が均等割以下の人 ◇貸付額...1世帯100万円以内 ◇返済期間...6年以内(4カ月の据置期間を含む) ◇利率...年3%以内 ◇連帯保証人...1人(市内に住む別世帯の人) 問地域福祉課216-1244

全国戦没者追悼式参列遺族の募集

対戦没者・一般戦災死没者の配偶者、三親等内の遺族 期8月15日(水) 所日本武道館 ◇申込期限...5月31日 問地域福祉課216-1244

重度身体障害者向けサービス

①理容・美容サービス
 対身体障害者手帳の視覚障害1級か肢体不自由1級(65歳未満)で外出が困難な人

②寝具乾燥サービス
 対寝たきりの重度身体障害者で世帯の生計中心者の前年の所得税が非課税で伝染性疾患のない人

①②共 料無料(年3回まで) 問障害福祉課216-1273 ※65歳以上の人は長寿支援課216-1267

◇不要になった福祉機器をご提供ください。必要とする人に無償であつ旋します 問市心身障害者総合福祉センター(ゆうあい館)252-7900

国民生活基礎調査

◇6月7日現在の世帯構成や保健、福祉などの状況を把握するために国民生活基礎調査を行います
 ◇調査結果を統計以外の目的に用いることはありません ◇準備調査のため事前に調査員が伺います 問生活衛生課258-2329

犬の登録・狂犬病予防注射

◇定期予防注射を公園や公民館などで実施しています ◇はがきを持参して、必ず受けましょう ◇市内の動物病院でも随時受けら

れます 問サンサンコールかごしま099-808-3333

動物取扱業の登録・危険な動物を飼われている方へ

◇動物の販売、保管、貸出しなどを行うときは動物取扱業の登録が必要です ◇ワニやニシキヘビなどの危険な動物を飼うときは、種類ごとに飼養保管の許可が必要です 問生活衛生課258-2335

5月1日～6月30日は不正大麻・けし撲滅運動期間

◇大麻の不正栽培は、大麻取締法で禁止されています ◇大麻の種子の所持や提供は、処罰対象となります 問生活衛生課258-2329

講座・催しなど

脂質代謝異常予防教室

①血液の流れを健康に保つために
 ◇講師...木原貴士氏(きはらハートクリニック院長) 期5月23日14時～16時 所保健所

②脂質代謝異常の予防～運動と食事～
 ◇講師...運動編 高司佳代氏(健康運動指導士) 期5月30日(水)14時～16時 所市消費生活センター

①②共 料無料 申不要 問中央保健センター258-2369

食品衛生講習会

対食品関係業者やおおむね20人以上の参加が見込まれる市民グループ 所依頼した団体の指定する場所 料無料 申電話で生活衛生課258-2331へ

知的障害者(児)ふれあい講座

内水泳、フットサルなど 対市内に住む知的障害者(児)とその家族 所知的障害者福祉センター 定12組程度(超えたら抽選) 料無料 申直接か電話、ファクスで5月15日までに知的障害者福祉センター(ふれあい館)264-8711(FAX 264-8884)へ

れいんぼうフェスタ2012

内ステージ、音楽演奏、模擬店など 期5月12日(土)10時～15時 所精神保健福祉交流センター(はーと・ぱーく) 問精神保健福祉交流センター214-3352

老人クラブに加入しませんか
 ～楽しい仲間と生きがいづくり～
 対同じ地域に住む60歳以上の人
 問各老人クラブか市老人クラブ連合会253-1521

○ときわ会では公園清掃や独居高齢者宅訪問、ペン習字や男の料理教室などの活動をはじめ、グラウンド・ゴルフやカラオケ、フラダンスなど10種を超える同好会があり、仲間と毎日楽しく過ごすことが生きがいとなっています。
 ○老人クラブの活動に参加することで、さらに生き生きと生活できるようになり、若返ったような気がします。地域とふれあい、町を盛りあげていくためにも、一緒に参加して楽しく生きがいづくりしませんか。

今奈良福蔵さん(老人クラブときわ会 会長)

6月4日～10日は歯の衛生週間

■歯科相談
 内歯みがき、入れ歯の手入れ、矯正など
 期6月2日(土)14時～16時30分・3日(日)10時30分～15時
 所山形屋1号館7階1号社交室
 問市歯科医師会事務局222-0574

各支所の福祉課・保健福祉課・保健所 問い合わせ先

●谷山福祉部福祉課 ☎269-8472・8473 FAX267-6555	●保健所代表 (保健総務課・生活衛生課・保健予防課・中央保健センター) ☎258-2321 FAX258-2392
●伊敷福祉課 ☎229-2113 FAX229-6894	●北部保健センター ☎244-5693 FAX244-5698
●吉野福祉課 ☎244-7379 FAX243-0816	●東部保健センター ☎216-1310 FAX216-1308
●吉田保健福祉課 ☎294-1214 FAX294-3352	●西部保健センター ☎252-8522 FAX252-8541
●桜島保健福祉課 ☎293-2360 FAX293-3744	●南部保健センター ☎268-2315 FAX268-2928
●喜入保健福祉課 ☎345-3755 FAX345-2600	●吉田地区保健センター ☎294-1215 FAX294-3352
●松元保健福祉課 ☎278-5417 FAX278-4189	●喜入地区保健センター ☎345-3434 FAX345-3437
●郡山保健福祉課 ☎298-2114 FAX298-2916	